

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年能登半島地震災害対策用機械支援作業（その2）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 須田 泰造 高知県四万十市右山2033-14
契約締結日	令和 6年 3月11日
契約の相手方の氏名及び住所	竹村産業株式会社 高知県宿毛市中央2丁目2番1号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,386,000-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥1,386,000-
随意契約によることとした理由	<p>本役務は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震災害支援作業として、災害対策車両派遣の支援を目的としており、緊急の必要により通常の競争に付することができないため、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、契約を締結するものである。</p> <p>契約の相手方は、「中村河川国道事務所と高知県建設業協会との災害復旧支援に係る申し合わせ」に基づき、高知県建設業協会へ復旧支援を要請したうえで選定した。</p> <p>契約の相手方となる 竹村産業株式会社は、中村河川国道事務所管外の地域において発生した災害等の災害支援作業に関し、これらに必要な組織、労力及び資機材等の確保が可能であり、当該業者が早期な対応が可能であることから、契約の相手方としたものである。</p>
備考	